

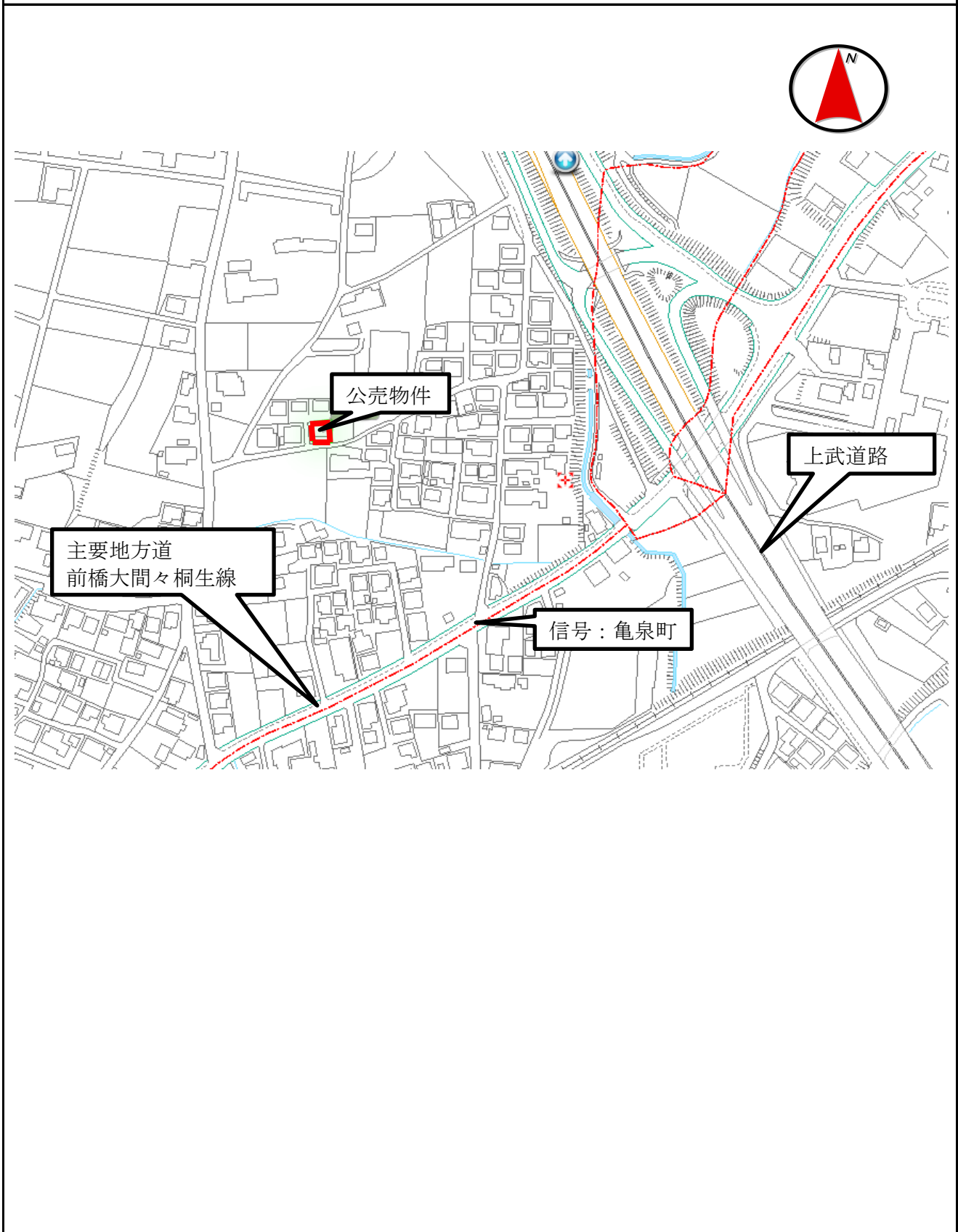
物件明細書

売却区分の番号	前橋市一2	見積価額	金 2,800,000円		
		公売保証金	金 280,000円		
財産の表示 (土地) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 所 在: 前橋市上泉町字唐堀 地 番: 2821番4 地 目: 宅地 地 積: 165.48㎡ </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (建物) 2 所 在: 前橋市上泉町 2821番地4 家屋番号: 2821番4 種 類: 居宅 構 造: 木造瓦葺2階建 床 面 積: 1階 81.98㎡ 2階 67.07㎡ (昭和57年3月15日新築、昭和63年6月23日増築) </td> </tr> </table>				1 所 在: 前橋市上泉町字唐堀 地 番: 2821番4 地 目: 宅地 地 積: 165.48㎡	(建物) 2 所 在: 前橋市上泉町 2821番地4 家屋番号: 2821番4 種 類: 居宅 構 造: 木造瓦葺2階建 床 面 積: 1階 81.98㎡ 2階 67.07㎡ (昭和57年3月15日新築、昭和63年6月23日増築)
1 所 在: 前橋市上泉町字唐堀 地 番: 2821番4 地 目: 宅地 地 積: 165.48㎡	(建物) 2 所 在: 前橋市上泉町 2821番地4 家屋番号: 2821番4 種 類: 居宅 構 造: 木造瓦葺2階建 床 面 積: 1階 81.98㎡ 2階 67.07㎡ (昭和57年3月15日新築、昭和63年6月23日増築)				
(以上登記簿による表示)					
物件の位置	上毛電鉄線 心臓血管センター駅の西方 約1,000m(道路距離)				
主な公法上の規制	都市計画区域	市街化調整区域			
	用途地域	無し			
	建ぺい率(指定)	70%			
	容積率(指定)	200%			
接道状況	南側 幅員3.0mの舗装市道(42条第2項道路)				
物件の概況	地勢	等高、ほぼ平坦			
	画地条件	間口 約10m 奥行 約14m			
	形状	ほぼ長方形			
	供給施設	水道: 有り 公共下水道: 引込有り			
使用状況等	現所有者が占有しています。現状は空き家となっています。				
特記事項	1 公売財産1~2は、一括公売とします。 2 土地見取図、建物見取図、家屋図面は参考です。現況と相違する場合は、現況優先とします。 3 市街化調整区域内のため、建物を建築する場合には、都市計画法上の許可を受ける必要があります。詳細は建築指導課にお問合せください。				
注意事項	1 前橋市は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 2 前橋市は、公売財産の引渡しの際の義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き等についても、すべて買受人自身で行ってください。 3 境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。 4 公売財産は、現状引き渡しとなります。市は瑕疵担保責任を負いません。 5 公売財産の面積等は、公簿上によるものです。 6 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受代金の納付があった時とします。なお、所有権取得後の財産の毀損・焼失等による損害は買受人の負担となりますが、他の法令等により制限のある場合は、これにしががいます。 7 土壌汚染や残存物などに関する専門的な調査は行っていません。 8 公売財産について、関係公簿等を閲覧するほか、法令などの規制に関する関係各部署に確認及び現地を確認するなど、十分調査を行ったうえで入札してください。 9 権利移転に要する費用は買受人負担とします。買受代金納付後速やかに市長へ所有権移転の請求をするとともに、権利移転に伴う費用(登録免許税など)を負担してください。 10 前橋市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などは、公売へ参加することができません。なお、参加者情報に基づき、暴力団関係該当の有無を関係機関に照会することがあります。				
その他事項	本物件は、消費税法上の混在財産です。 (消費税及び地方消費税の課税財産と非課税財産が混在した財産)				
問い合わせ先	前橋市役所 収納課 収納第四係 電話 027-898-6230(直通)				

公売財産周辺地の概要図

売却区分の 番号	前橋市 -2
-------------	-----------

公売財産周辺地の概要図



土地の見取図

売却区分の 番号	前橋市 -2
-------------	-----------

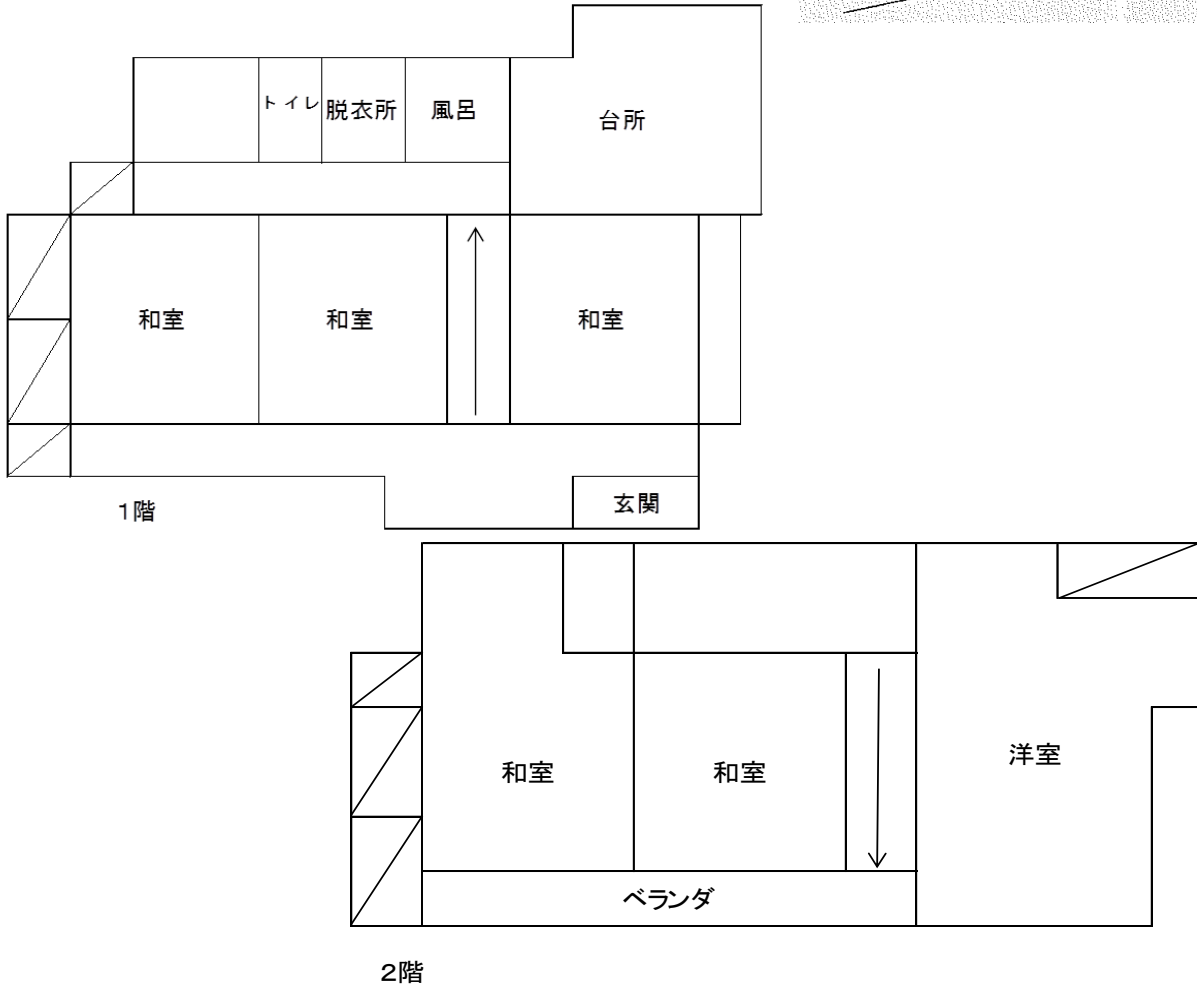
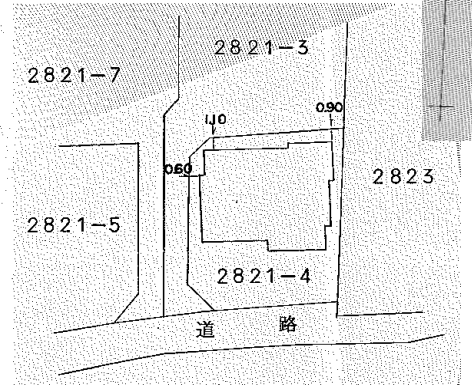
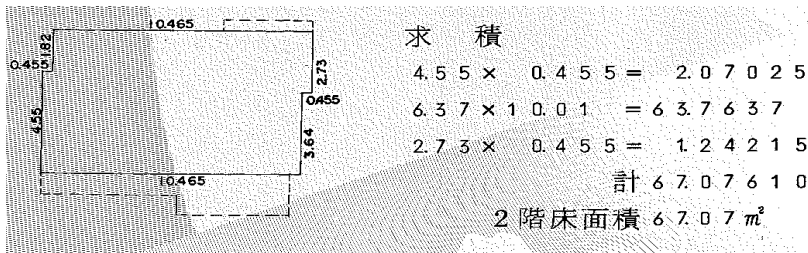
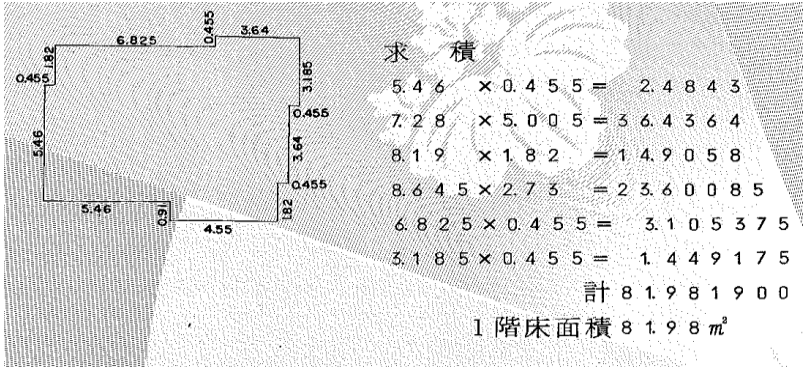
土地の見取図



建物の見取図

売却区分の
番号 前橋市
-2

建物の見取図



※見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものです。実際と大きく異なる場合があります。参考としてご覧ください。

売却区分の
番号

前橋市
-2

※写真上の枠線はおよその目安です。実際の境界を示すものではありません。

対象物件



南東より撮影



北東より撮影

対象物件



北西より撮影



南西より撮影



建物内部を撮影



建物内部を撮影